

「歴史・文化的景観」分野

第1章 古代・中世前期の喫茶文化

第1節 平安時代の喫茶文化の受容と展開

第2節 中世前期の喫茶文化の受容と展開

第2章 宇治茶の登場と展開

第1節 中世後期における喫茶文化の受容と展開

第2節 宇治茶の登場と成長

第3章 中世の宇治茶業と茶師の活動

第1節 宇治の茶園と茶師の活動

第2節 槇島合戦と中世の茶師たち

第3節 織田信長と茶師森氏

第4章 天下統一期の宇治茶業界

第1節 「天下人」秀吉と上林氏

第2節 「極上」の出現

第3節 千利休と宇治茶業界

第4章 天下統一期の宇治茶業界と茶師（茶匠と茶師）

第5節 外国人のみた宇治茶

第5章 江戸幕府と宇治茶業

第1節 宇治代官と両上林代官家

第2節 さまざまな茶師と三仲ヶ間

第3節 茶匠と茶師

第4節 御茶壺道中と御茶詰

第5節 大名と茶師

第6章 江戸時代中期以降における宇治近郊の茶の流通

【追加資料】

第1章 古代・中世前期の喫茶文化

担当 橋本 素子

第1節 平安時代の喫茶文化の受容と展開

我が国へは過去三度、当時の先進国である中国から喫茶文化が将来されている。それらは何十年、何百年という長い年月をかけて、我が国の風土に合うように改良され定着した。かつてはその喫茶文化の特徴を古代の団茶（固形茶）・中世の抹茶・近世の煎茶と、茶の形態をもって時代区分してきたが、現在の研究では各時代に固形茶・葉茶・粉末茶が存在したことから、飲み方を以って区分している。

日本の正史における最古の茶の史料は、『日本後紀』弘仁6年（815）4月22日条である。この日嵯峨天皇は近江国滋賀韓崎（現大津市唐崎）に行幸し、梵釈寺（現大津市滋賀里）にも立ち寄られた。その際住持の永忠は、手ずから煎じた茶を献上し、天皇をもてなした。このように古代・中世の寺院は現在の総合大学にあたり、中国からの新しい文化や技術はまず寺院に受容された。茶も同様であった。このように平安時代のはじめに唐から将来された茶は、煮出して飲む「煮茶法」（「煎茶法」）の茶であり、将来されたときからすでに薬用だけではなく、接客・饗応（もてなし）のために使用されていたことがわかる。

同年6月3日に嵯峨天皇は、畿内ならびに近江・丹波・播磨等の国に茶を植え、毎年茶を献上するように命じた。これには京都府域も含まれるが、この法令が実行されたかどうかは明らかではない。

一方京都府内では、同時期に平安京大内裏の北東の角に茶園が作られた。この大内裏茶園の茶は、摘採・製茶され、法会（仏教儀礼）に使用されていたことが明らかになっている。すなわち『西宮記』によると、毎年3月1日に蔵人所から造茶使が選ばれ、その監督のもとで摘採・製茶が行われる。まず校書殿の執事が茶を摘む。摘まれた茶葉は蔵人所に運ばれた後に菓殿生が升で量り、造茶使と菓殿の侍医・校書殿執事一人が蔵人所延喜例文に従って製茶する。しかし例文は現存していないため、その製法は不明である。『親信卿記』天延2年（974）8月15日条によると、製茶された茶は菓殿で管理され、季御読経の際には蔵人所からの請求に基づき「茶七十枚」が供出されている。季御読経は春秋に国家安泰を祈願して宮中に僧を招き大般若経を転読する宮廷法会であり、その中で「引茶」といわれる僧衆に対する茶の饗応があった。『江家次第』によると、この茶には甘葛煎を加えて飲むが、好みで厚朴・生薑等を加えることもあった。

このほかにも茶は、宮廷や寺院における北斗供・御影供・羅漢供等の多様な法会で、会場荘嚴の供物として、あるいは法会後の饗応の場で使用されていた。

なお茶の形態であるが、従来の説では日本と文化交流のある中国唐代に書かれた陸羽の『茶経』の内容や日本でつくられた漢詩の内容から、固形茶を菓研で粉末にしたものを煮出して飲んでいたとされていた。しかし近年高橋久子氏は「日本の古辞書に於ける茶の異名」において、平安時代に『茶経』はいまだ伝わっていなかったこと、日本の漢詩は中国の漢詩を模倣したものであり、実際に見たものを書いたとは限らない事を指摘された。従って茶の形態については今後嚴重な史料批判が必要であり、差し当たっては日本の同時代史料から抽出する必要がある。例えば前述の『親信卿記』に「茶七十枚」とあるように、固形茶だけではなく葉茶を使用した可能性もあろう。

第2節 中世前期の喫茶文化の受容と展開

平安時代に唐から将来された煮茶法の茶は、その後も廃れることはなく、中世を通じて史料上に散見する。これに加えて鎌倉時代初期までには、宋から抹茶を湯に溶かして飲む「点茶法」が将来され

た。従来これを将来したのは、栄西（ようさい）であるとされてきた。

ところが近年博多唐房（中国商人の居住区）跡の11世紀末から12世紀前半の地層から大量の天目が出土したため、栄西の将来よりも約1世紀早い時期に、我が国へ宋代の喫茶文化が将来されていた可能性が浮上した。しかし、同時期に国内では天目茶碗が出土していないことが示すように、当時外交を担当した大宰府機構は院と平家に把握されており、その政策により点茶法の茶を含めた宋風文化は博多に封じ込められていたのである。これが1185年の鎌倉政権の成立によって国家的規制が解除され、全国規模で拡散していくことになる。ちょうどこの時期に活躍したのが建久2年（1191）に帰国した入宋僧・栄西ということになる。

それでもなお宋から将来された喫茶文化について書かれた初見史料は、栄西の『喫茶養生記』となる。すなわちその製法は、露地茶園の茶を摘採し、すぐに蒸して殺青し、焙炉で揉まずに乾燥させる。粉碎については記載がないものの、方寸の匙で2・3匙すくいそこに熱湯を注いでいることから、この茶が抹茶であることが想定されている。さらには抹茶を点てる際に使用される茶笥の記載がないので攪拌の道具については不明である。茶笥の初出史料は鎌倉時代後期の『金沢文庫古文書』となる。

従来の説では、栄西は臨済宗の開祖にして茶祖であり、ゆえに茶は将来時から禅とともに展開するとされてきた。しかし1970年代以来黒田俊雄氏・平雅行氏が顕密体制論を展開し、中世の仏教界の正統は南都六宗（三論・成実・法相・俱舎・華嚴・律）及び平安二宗（天台・真言）の顕密八宗（鎌倉旧仏教）であり、これらは密教を基軸に統合されていたことを明らかにされた。延暦寺出身の栄西も、臨済禅をもって王法仏法の復興を目指し墮落した顕密仏教界の建て直しをはかろうとした改革派の主導者であり、その活動実態も顕密僧としての範疇に留まっていた。従って栄西開山の寺院はいずれも当初は臨済禅と天台・真言との兼修禅の寺院であり、純粹禅の寺院は鎌倉時代中期の渡來僧蘭溪道隆を開山とする建長寺の創建を待たねばならなかった。何より栄西が臨済宗の開祖であるとするのは鎌倉時代末期につくられた評価であった。

そのため鎌倉時代中期までは、喫茶文化はまず顕密寺院で受容されることになった。それは鎌倉時代の到達点を示す南北朝時代成立の『異制庭訓往来』や『遊学往来』に書きあげられた茶の名産地を見ると、これらの産地には中心となる寺院が存在するが、その宗派は禅宗ではなく、天台・真言との兼修禅の清見寺を除き概ね顕密八宗であったことから裏付けられよう。

さて鎌倉時代の京都府内の茶の産地としては、梅尾高山寺があげられる。鎌倉時代前期には、高山寺住持の明恵がいずれ採れた茶実を伯父の高雄神護寺の上覚に送ることを約束しているように境内に茶園があったこと、また茶で知己をもてなそうとしていたことが確認できる。鎌倉時代後期には、入手困難な梅尾茶が縁故をたどり京都から武蔵国金沢称名寺に送られていたことも確認できる。梅尾はすでに鎌倉時代後期には茶の名産地として東国にまで知られるようになっていた。

なお京都府内の茶の産地の濫觴については、明恵が栄西から茶の種を譲り受け境内の深瀬に植えたという逸話や、明恵が宇治五ヶ庄で里人に茶の種の播き方を教えたという「駒の蹄影」の逸話など、明恵やその弟子に仮託された伝承が多いことが特徴である。

第1章参考文献

大槻暢子「季御読経の引茶」、『古代史の研究』13 2006年

橋本素子「鎌倉時代における宋式喫茶文化の受容と展開について」、『寧楽史苑』第46号 奈良女子大学史学会 2001年

高橋久子「日本の古辞書に於ける茶の異名」、『アジア遊学116 漢籍と日本人II』勉誠出版 2008年

榎本渉『僧侶と海商たちの東シナ海』講談社 2010年

橋本素子「中世における茶の生産と流通」、『日本近世国家の諸相』東京堂出版 1999年

第2章 宇治茶の登場と展開

担当 橋本 素子

第1節 中世後期における喫茶文化の受容と展開

鎌倉時代中期の仏教説話集『沙石集』では、庶民である牛飼が茶を知らない設定になっていたが、鎌倉時代後期においてもいまだ茶の生産量が少なく、鎌倉幕府の上層部でさえも入手を縁故に頼る程度であり、ましてや庶民が茶を飲む機会が著しく乏しかったものとみられる。

この状況から劇的な変化が生じるのは南北朝時代のことであり、この時期になると茶の産地は東北地方を除く北関東から九州までの各地に広がりを見せた。それにつれて茶は公事や礼物等といった各領主層からの賦課の対象となり市場でも流通する。このような生産状況の拡大を背景にして、庶民が茶を飲むことができる機会が飛躍的に増えていく。

まず庶民が茶を飲む事が出来るようになるのは、南北朝時代に家外の寺社門前などにつくられた茶屋においてであった。茶屋は寺院社会を根源とし、その成り立ちには法体の修行者を対象とした接待を行う「接待所」から発し庶民も対象に加えつつ飲食提供機能を継承したものと、本来寺僧向けであった寺院法会の饗応を参詣に集う庶民向けに提供したものがあつた。双方ともに、南北朝以降の庶民の需要の高まりを背景にした寺社参詣における宗教装置のひとつとして成立したものであつた。

ついで室町時代になると、まず長者などの富裕層が家で茶を飲むことができるようになった。そして天文8年(1539)ごろの京都の盆踊唄の一番に「亭主亭主の留守なれば 隣あたりを呼び集め 人ごと言ふて大茶飲みての大笑い 意見さ申そうか」とあり、京都の庶民の妻たちが茶を楽しむさまがおおらかに歌われているように、16世紀前半までには庶民が家で茶を飲むことができる時代＝日常茶飯事の時代が到来していたのである。

このほかにも、茶が庶民へ受容されるに至る複数の経路が存在していた。闘茶、葬祭儀礼の中の茶、政治儀礼の中の茶＝接客・饗応の茶についてもみていこう。

まず闘茶について。鎌倉時代末期に登場した茶の産地の違いを飲みあてる「闘茶」は、南北朝時代には京都を中心に大流行し、室町幕府は闘茶会を理由に博奕を行うものがいることで風紀が乱れることを憂慮してこれを禁じた。それでも闘茶の流行は止まず、草戸千軒遺跡からの闘茶札の出土が示すように地方の富裕な商人たちもこれを享受していた。室町時代になると状況は落ち着きを見せて年中行事化し、都市権門領主層等がたしなむべき遊芸のひとつとなった。その後江戸時代までには農村でも受容されるようになり、次第に庶民たちも遊芸のひとつとしてこれをたしなむようになった。

次に葬祭儀礼について。南北朝時代になると、地方の中小武家領主層が盛んに菩提寺を建立し、ここで逆修・葬式・追善の葬祭儀礼をおこなつたが、この葬祭儀礼の中では茶が使用されていた。このような寺院では、戦国時代ごろから庶民もその信者・檀家となるようになり、ここに葬祭儀礼を通じて茶を受容する機会を得ていたものと見られる。また戦国期の畿内の惣村では、ムラの惣堂で追善行事を行い、そのなかで茶を使用していたことが確認できる。

最後に政治儀礼の場において。中世後期には室町將軍家の御成をはじめとする権門領主層の政治儀礼の饗応・接客の場において茶が使用されていたが、次第にこれらを規範として、中央だけではなく地方の各階層の政治儀礼の場における接客や饗応の場でも茶が使用されるようになった。そして16世紀初頭には、農村における村落間交渉の場などでも茶が使用されるようになったことが確認できる。

以上のように喫茶文化は、中世のうちに実に多様な経路を経て庶民層に受容されるまでに至っていたのである。

第2節 宇治茶の登場と成長

では、中世後期の京都府域や宇治における茶の生産状況はいかなるものであったのか。

前述の『異制庭訓往来』に書きあげられた茶の名産地には、「第一」の栂尾高山寺、「補佐」とされる仁和寺（現京都市右京区）、醍醐（現京都市伏見区）、宇治（現京都府宇治市）、葉室（現京都市西京区）、神尾寺（かんのうじ・廃寺・京都府亀岡市）と、京都府内の地名が複数見えるように、首都京都を中心とした地域は茶の生産としても先進地域であったものといえよう。ここで宇治七名園について少し触れておきたい。宇治七名園は足利義満により整備されたとの伝承をもつ。永禄7年（1564）の奥付をもつ『分類草人木』にも「相国（将軍家）御園森・川下、京極園祝・奥ノ山、山名園宇文字、その後上林これを加え七種ノ園と号く」とあるものの、これらすべてを中世の史料で確認することは難しい。しかし南北朝時代の『遊学往来』には「宇治朝日山」が見られ、「朝日園」に関わる地名を見ることが出来る。応仁の乱戦後成立の『尺素往来』でも宇治の「朝日」を唐物の茶壺「真壺」に納めて天皇に献上するのが望ましい姿として描かれている。天文17年（1548）3月付「北村宗満申状案」には「宇治茶苑内森并三筋苑等」や「山名殿御苑」とあるように、山名園と森園の存在が確認できる。このように七名園については一部であるがその名前を確認でき、また山名氏のような守護大名と結び付いた茶園もあったことが確認できる。

宇治茶の初見史料は豊原信秋の『信秋記』応安7年（1374）4月1日条であり、このときすでに宇治茶が贈答に使用されていたことが分かる。また遅くとも鎌倉時代末期頃までには、宇治で茶の栽培が始まっていたことが推測される。

茶の産地としての宇治の評価が分かる最初の史料が前述の南北朝時代成立の『異制庭訓往来』である。ここでは当時の名産地の第一は栂尾高山寺であり、宇治はこれに次ぐ補佐として書きあげられた6ヶ所のひとつに過ぎなかった。これは、鎌倉時代末期から流行した茶の産地を飲み当てる「闘茶」の法式のひとつ「本非茶」において、栂尾茶が本茶、その他の産地が非茶と定められたことと深く関連しよう。

しかしまもなく宇治の評価が変わる。永徳3年（1383）成立の『十問最秘抄』では宇治茶を栂尾茶と並び本茶と評価した。以後室町時代中期ごろまでは、栂尾を本茶、宇治以下の産地を非茶とする史料（応永27年（1420）『海人藻芥』等）と、栂尾・宇治両方を本茶とする史料が並存するが、応仁の乱前後からは宇治と栂尾が共に本茶とする評価に落ち着き、以後中世末期までこの評価が続いた。これまで宇治が栂尾を抜き単独一位に立つことを示した史料とされた応仁の乱前後の成立で一条兼良著とされる『尺素往来』にも、「南北の本所に遊山あるべく候や。宇治は当代近頃の御賞翫、栂尾はこの間衰微の体と雖も、名の下虚しからざるの諺、思し召し忘らるべからざるものや」とあり、宇治は「当代」=天皇が近頃評価される一方で、栂尾はこの間衰微の体であるとはいっても、名声と食い違っていないとの諺のごとく、その思し召しが忘れられてはいけないものであるとして、宇治茶と栂尾茶が共に天皇に献上されて賞翫される設定になっていたことが分かる。文中の「南北の本所」とは宇治と栂尾の両所であることには疑いがなく、この時でも両所が共に本茶=トップであることを示している。

なお、宇治と栂尾から天皇家に献上されていたことは『御湯殿上日記』、将軍家に献上されていたことは『年中恒例記』等から確認できる。宇治から室町将軍家へは五ヶ庄の土豪である宇治大路氏と伊勢田・小倉の土豪である大野氏から献上されていた。宇治大路氏は五ヶ庄の公文であり、室町将軍家直属の軍事力である奉公衆でもあった。この時期、奉公衆から室町将軍家へは毎年地元の特産物を献

上することが恒例となっており、宇治大路氏の場合にはそれが宇治茶であったものといえよう。

しかしこの時期、宇治や梅尾だけが天皇や室町将軍家へ献上していたのであろうか。『御湯殿上日記』から、天皇家へ茶を献上した主体を抽出すると、門跡寺院、比丘尼御所、丹波・山城・美濃・河内・伊勢の勅願寺など多数にのぼり、特に伊勢の勅願寺からの多さが目に付く。同様に将軍家に茶を献上していた主体としては、五山禅院のほか、将軍家祈願所、武家など多数であった。つまり室町時代の宇治は、従来言われてきたように室町将軍家の庇護を得て産地として他を圧するほどの一人勝ちの状態にあったわけではなく、依然梅尾茶も本茶としてその地位を保ち続けていたこと、宇治や梅尾に準じ天皇家や将軍家に献上するまでになっていた茶の産地が数多く存在していたことから、実は常に厳しい産地間競争にさらされていたものといえよう。

むしろそのような厳しい状況下にあるからこそ、宇治は「無上」「別儀」という品質で区別したとみられる初期ブランド茶を誕生させるに至るのである。「無上」は『山科家礼記』延徳3年(1491)4月20日条の「古茶無上」の記事以降、史料に頻出するようになる。「別儀」の初出は『天王寺屋会記 宗達自会記』天文17年(1548)12月6日条の「御茶 森別儀」である。「無上」は一躍世間の評判をとるがこれに満足することなく、さらにその約60年後に「別儀」を誕生させているところに、宇治の生産者たちがよりよい商品を開発させようと常にたゆまぬ努力を続けたその跡が伺えよう。

ところが、このような宇治茶の評判に便乗するものが登場する。『益田家文書』にある永正9年(1512)2月2日付「弘中武長書状」は、京都在住の大内氏家臣弘中武長から石見の豪族益田貞兼に送られた書状である。その中の一文には「誠に軽微至極に候と雖も、宇治茶二袋進入せしめ候。真実の無常(無上)の由申し候へども、信用なく候」とある。つまり武長は、この茶が無上ではないかもしれないことを承知で入手し、それを贈答に使用していることになる。戦国時代の京都では、宇治茶のブランド力に便乗し、実際には他の産地や種類の茶であるにも関わらず、宇治のブランド茶名を称する茶が流通していたことになろう。また上野国(現群馬県)長楽寺では、境内で栽培された茶を製茶した後、「別木(儀)」や「無上」という名前をつけていた。同様の事例は、大和でも確認できる。このように宇治は「無上」や「別儀」というブランド茶を誕生させたものの、偽物の横行などその存在を脅かす者への対策が急務となっていたのである。

そこでこのような状況を乗り越えるためにも、戦国時代末期から織豊期にかけての宇治茶師たちは、経営方法・栽培方法などの改革を行い、宇治茶ブランドを守るための法令を得るなどして、宇治独自の商品である覆下栽培による抹茶を開発するに至った。その結果、宇治は名実ともに「天下無双の茶所」としての名声を手に入れるのであった。

第2章参考文献

吉村亨氏『宇治茶の文化史』宇治市歴史資料館 1993年

橋本素子「室町時代農村における宋式喫茶文化の受容について」、『年報中世史研究』第27号 中世史研究会 2002年

橋本素子「日本中世における宇治茶の歴史」、『平成19年度第10回宇治茶健康フォーラム「緑茶と健康」講演要旨集』社団法人京都茶業会議所 2008年

橋本素子「中世の茶屋について」、『洛北史学』第11号 洛北史学会 2009年

橋本素子「中世後期葬祭儀礼における喫茶文化について」、『寧楽史苑』第55号 2010年

第3章 中世の宇治茶業と茶師の活動

担当 吉村 亨

第1節 宇治の茶園と茶師の活動

十五世紀以降における宇治茶の発展ぶりは著しく、先述された「宇治六名園（後に七名園）に関する伝承は、そうした飛躍的な展開を象徴した事象でもあった。後代の資料になるが、江戸後期の上林清泉著『嘉木誌』という茶書では、足利義政の東山期に至って再編成されたこれらの茶園の面積を記述して貴重である。

- 一、公方（将軍家）茶園 森六千坪、川下三千坪
- 一、武衛（斯波家）茶園 朝日壺万坪、
- 一、京極（家）茶園 祝千六百坪、奥山四千坪、
- 一、山名（家）茶園 宇文字千八百坪、

宇治郷を中心として広く分布する茶園を経営し「宇治茶」というブランド茶の展開を底辺で支えたのが、中世の茶師たちであった。室町将軍家との関わりを持つ宇治大路氏・大野氏については既に紹介されているが、ほかにも藤村勘丞・堀次郎左衛門尉平国・山田宗好・策蔵主をはじめ、森・祝・長井・長者・味木・菱木・大館・吉村など、多くの茶師たちの存在を確認することができる。また、「籬屑」「今神明」「栗隈神明」「通円」等々、室町時代の芸能を代表する狂言や能のなかにも、宇治茶師たちの活躍ぶりを伝える作品を見出すこともできる。こうした人々はほぼ例外なくこの地域における土豪的な性格を有しており、その中には、やがて来るべき江戸時代の宇治茶業界に至るまで重きをなした茶師も多い。彼等は、その富と地位によって、時の権勢者からそれぞれの茶園をゆだねられてその経営と商いに邁進努力し、宇治茶の名声を高めるうえで大きな功をなしたのであるが、そのよって立つ基盤が国家権力に依存するものであればあるほど、時々政治的な転換はそうした多くの茶師たちに重大な変容をせまり、また茶業界の勢力的な均衡を根底から覆してしまうという側面も忘れてはならない。

第2節 槇島合戦と中世の茶師たち

天正元年、室町幕府将軍足利義昭は織田信長に叛旗をひるがえして真木島玄蕃昭光の拠点であった槇島城に立てこもり、激怒した信長は、この槇島城を攻めた。信長軍が大挙南下して槇島城を攻略するまで僅か三日という短い戦いであったが、ここ宇治の地は、名実ともに室町幕府終焉の地となった。

この槇島の合戦は、宇治の土豪や郷民、とりわけ茶と深い関わりを有する茶師たちにとって、彼らの長い営みの歴史のなかでかつて経験したことのないほどの大きな変容を強いることとなる。足利将軍家やその幕閣の庇護下で興隆をみた宇治茶の担い手ともいうべき茶師たちの多くは、この地域の土豪の大半がそうであったように、合戦に際して義昭の旗下に走った。槇島落城後に彼らがみたものは、戦塵に踏み荒された郷土と、落武者と化したみずからの姿にほかならない。長井家に伝わった『長井氏家派』という系譜書は、「宇治を焼き払いて二日二夜にして責め落」とされたこの槇島合戦のあと、「(平等院) 公人共、残らず方々へと流浪」と記している。

『長井氏家派』はまた、「近衛御所より、公人共帰参の事、信長へ仰せ入れられ、信長公畏みて許さる。公人等、二度宇治に帰りて、信長公を恐れて人々名字を改む」と伝えている。おそらく槇島の争乱によって宇治を落ちのびた茶師たちは、この平等院公人だけにかぎらなかつたであろう。大半の者が、かつて有力な土豪としてこの地域に有した富なり地位なりを失ったにちがいない。しかし、彼ら

は近衛家の仲介によって信長から帰参を許されたのだという。これが事実であるかどうか、その真偽のほどは定めがたく、実際、長井氏のように平等院公人の系列にありながら、榎島争乱後も茶師としての営みを続けた者も多い。しかし、茶業界に復帰したとはいえ、彼らには、もはやかつての土豪的な立場は望むべくもなかった。そこには、宇治茶業界における時代的な転換が想像される。くしくも、ここに急速に姿を顕わすのが、近衛家との深い縁故が想定される森一族であった。

第3節 織田信長と茶師森氏

榎島合戦の翌年、天正二年三月二十七日、奉行衆や堺の数奇者を同伴して南都に下向した信長が、正倉院御物の名香蘭奢待を切りとった話はあまりにも有名である。「一年（寛正六年）、東山殿（足利義政）召置かせられ候て已来、將軍家御望のかたがた数多これありといへども、唯ならぬ事に候間相叶はず」という『信長公記』の一文によっても、事の重大さは十分にうかがえよう。堺の豪商天王寺屋の茶会記によれば、この南都下向の途次、宇治で茶湯をなし茶摘みや製茶の風景を見物した信長は、森家で御膳などの手厚い饗応をうけている。それは、信長によって重大な転換を強いられて混迷する宇治茶業界の、次代をも照らす暗示的な一瞬であったにちがいない。

森氏といえば、すぐに宇治名茶園のひとつ「森園」の存在を想いおこす。茶師としての森氏の軌跡は、享禄三（一五三〇）年二月に、森太郎四郎なる者が平等院に本役を課せられていた茶園一所を売却したこと、その後、『天王寺屋茶会記』の天文十七（一五四八）年にみる「森」の茶の使用、弘治三（一五五七）年および同四年における宗達との「常之茶湯」、それに永禄二（一五五九）年十月二十六日に、本願寺坊官の下間周防入道が宗達や道悦らを招いて催した茶会に「森・上林兩種」の茶が用いられたこと、同八年正月二十九日に松永久秀が多聞山城に千利休らを招いて催した茶会では、森の別儀茶で濃茶が、無上茶で薄茶が点てられたこと、また、元亀三（一五七二）年五月八日には、吉田兼見が粗悪な茶を送ってきた森氏の処罰を上山城守護光浄院暹慶に依頼したことなどが、早期の事例としてあげられる。

それが、今日に残されている数多くの茶会記などによってもうかがえるように、天正二年三月の信長来訪を契機に、茶師森氏の活動は急速に表面化するのである。近世中期に作成された宇治郷代官上林家の記録『前代記録』は、この頃、森彦右衛門道言が信長から知行三百石を与えられ、御茶頭取として宇治郷を支配したと記している。後世の記録だけにこれがどこまで事実か否かは定めがたいものの、天正二年以後における森氏の活躍ぶりからすれば、榎島合戦後の宇治茶業界は、この茶師によって主導されたと考えるのが最も妥当なようである。その背後に、織田信長の庇護を想定することは、さほど困難なことではないだろう。

ところで、先に森一族には「近衛家との深い縁故が想定される」と書いた。もしそうだとすれば、榎島合戦直後に、流浪した多くの茶師の宇治帰参に尽力したと伝えられる近衛家の役割は、この森氏の台頭に強い力として作用していたはずだ。

室町時代における宇治の史料を検索していると、しばしば「森坊」と称される人物にめぐりあう。所見の範囲では、『八坂神社文書』にある応永十五（一四〇八）年の一通に、別当大納言法印長基を「宇治森坊」と号したとの記載が最も古い例である。応仁の乱に際しては、洛中の戦火を逃れた近衛房嗣とその子政家が、平等院の坊官家と思われる「宇治森坊」の有玄僧正のもとに居所を移し、暫時、遊興の日々を過ごした。また、奈良興福寺の大乗院尋尊らも、宇治蛭見の折にはこの森坊にて一夜を宿し、清閑寺家幸も元服まで宇治森坊に養われている。ちなみに、この地域には、「宇治森坊」のほか「木幡森坊」と称される人物もいた。彼は文明十（一四七八）年当時に木幡松月庵領を知行し、また

近衛家領畑郷・五ヶ庄の代官・公文にも補任されている。

このほか、明応二（一四九三）年頃の近衛家領富家殿真木方において、他を圧するほどの田地経営者として名前を見せる「森」、そして宇治森坊が近衛家領宇治散在田の代官に任じられた時期があることなどをも併せ考えた場合、「森」を称する一族が、きわめて近衛家と深い関係を有する、地域の有力な土豪であったことは確実である。加えて、彼らは例年のように近衛家にたいして茶を進献していた。そこには、越前朝倉氏を顧客とした堀氏ほどではないにせよ、やはり彼らと同じ中世の茶師としての一面がうかがえる。

「森坊」と、享禄・天文年間から活動をみせ天正二年以降に急速にその頭角を現す茶師森氏とのつながりは、まだまだ確証を欠いている。しかし、かれらの行動が宇治という限られた地域内のものだけに、双方に一族としての系譜的な脈絡を想定することはさほど無理なことではなさそうだ。とすれば、茶師森氏は、その古い一族の歴史において、近衛家との深い縁故を有していたことになる。『長井氏家派』によって伝えられた近衛家の仲介による茶師の帰参が、どれほど歴史事実に即しているかはあきらかでないが、槇島合戦後の茶師森氏の飛躍的な台頭ぶりを考えるうえで、きわめて興味深い伝承といえよう。

織田信長の庇護のみならず、公家世界の頂点に立つ近衛家の推挙をも得たであろう森氏の茶師としての在りかたは、次代の豊臣秀吉や徳川家康の権勢を背景にして宇治茶業界に君臨した上林一族の姿を彷彿とさせるが、それもわずか十年ほどのこと、宇治茶の歴史は、いまひとつ、中世から近世への転換といってよいほどの大きな変容を体験することになる。そのきっかけとなったのが、他ならぬ天正十年六月二日の本能寺の変による織田信長の横死という、予期せぬ出来事であった。

第4章 天下統一期の宇治茶業界

第1節 「天下人」秀吉と上林氏

担当 吉村 亨

天正十（一五八二）年の本能寺の変のあと、天下一統の政治を継承した羽柴秀吉は、織田信長や近衛家の庇護を得ていた森一族の存在は尊重しながらも、どちらかといえば新進の茶師上林氏の登用に尽力した。たとえば、他郷の者が宇治茶と称し銘袋を似せて茶を販売することなどの禁制を宇治郷に下した天正十二年正月には、秀吉は上林・森の両人に上林味木・宇治大路氏の茶園を預け、その管理運営を委任しており、同十五年の十月に開催した北野大茶湯では、上林氏の茶「極上」を用いている。

天正十二（一五八四）年三月二十九日、例年の茶を宇治から入手していた吉田兼見は、最盛期の茶見物をおかねて宇治にやってきた。総勢三〇人におよぶ兼見の一行が宇治に到着したのは午前十時ごろ、当時の茶業界を代表する上林や森の製茶場へとむかったが、そのときの様子を、彼の日記に次のように書きとどめている。

上林の所を見物す。火倚爐（焙炉）四十八これ在り。茶誘の者、五百人計りこれ在るか。宇治一番の繁昌の由を申しおわんぬ。次いで森の所に罷り向かう。なかなか上林の三分の一の体なり。焙炉四八、茶撰五〇〇人というのは、当時の産業一般から考えても大変な規模であるが、この茶師上林の所に比べると、森の場合はその三分の一ほどであったという。森家が主導してきた宇治茶業界において、急速に頭角を現しつつあった新参の上林が、その経営規模において、すでに古参の森家を凌駕していた事実を物語っている。

天下一統の名のもと、信長・秀吉・家康とめまぐるしく展開された覇権者の交代劇は、宇治という地域にもさまざまな変容を強いた。室町幕府を名実ともにこの地で終焉させた槇島合戦と引き続いて起こった本能寺の変、そこにみた幾多の茶師の流転と森氏の台頭、加えて上林氏の登場と森氏の没落。わずか半世紀にも満たないこの凄まじい時の流れのなかで、宇治の茶業界は、今みごとに「中世」から「近世」へと脱皮していくのであるが、それはまた、宇治茶が「天下の茶」としての地位を不動のものとするうえで、どうしても通過しなければならぬ時代の荒波でもあった。天正四（一五七六）年に『酒茶論』を著した美濃国乙津寺の僧蘭淑は、「近代、茶を好むは宇治を以て第一と為し、梅尾山はこれに次ぐ」と述べ、「宇治茶に至っては清音有り」という絶賛の評を下している。近世初頭にかけて隆盛を極めた茶の湯の世界は、まさにこの天下の茶どころ宇治によってその底辺をしっかりと支えられることになるのである。

第2節 「極上」の出現

担当 吉村 亨

信長・秀吉・家康、この三代における「天下」の動勢は、確かに大きな変革の時代というにふさわしい。この間、「宇治茶所」における茶のありかたも、「中世」から「近世」へともいべき著しい転換をみせた。そうしたことがらを端的に物語るのが、茶の名称としての「極上」の出現である。

茶の品質や等級に関わる名称は、室町後期ともなれば、ほぼ「無上」「別儀」「ソソリ（揃）」として定着しているが、こうした中世における茶の名称は、戦国期の末に至って、ひとつの変化をみせる。それが他ならぬ「極上」の出現と「無上」の消滅という現象である。その背景には、新興茶師上林の台頭に象徴される宇治茶業界の、中世から近世への大きな時代的転換があった。

宇治茶「極上」を出現させ、茶の最高級品の総称たる地位を確保させた、その要因とは何であったのか。直接、この間に答える史料はみあたらない。しかし、この「極上」の茶が、中世以来、多くの茶師たちが培ってきた茶味を一段上回るものであったことは、容易に察しがつくし、このことが、

新興茶師上林の台頭と、一族による宇治茶業界の一統、あるいはその背景に存在した覆下栽培という、新しい技法の採用という事柄と無関係であったとは考えられないのである。その点でも、宇治茶「無上」の消滅は、茶そのものの在り方における中世という時代の終焉を意味し、「極上」の出現は、まさに宇治茶世界における近世の到来を告げているといってもいいだろう。

第3節 千利休と宇治茶業界

担当 吉村 亨

信長・秀吉の茶頭として活躍した千利休の茶の湯を支えたのは、いうまでもなく茶どころ宇治の茶であり茶師達であった。利休は、しばしば宇治に來訪した。宇治に利休屋敷が存在した可能性もあるが、秀吉の茶頭となった利休は、上林家を核にして、宇治茶業界の統制を強力に推進した。少々極端な言い方をすれば、徳川幕府の治政下における宇治茶およびその茶業界統制の在り方は、この利休の時代、とくに秀吉政権下で、ほぼその骨格が形成されていたといってもよい。

本能寺の変で信長が横死した後の事態をたくみに収束した秀吉は、信長の茶頭をそのまま引き継いだ。とりわけ利休を抜擢した。秀吉と利休の関係は、日を追って親密さを深め、秀吉茶頭としての利休の活動は、ここ宇治の地においても活発に展開されることになる。

天正十四年九月二十日、利休は四カ条からなる「茶事法度」を定め、これを公にした。その第一条は詰め茶に関する規定。第二条は、「ワキ（脇）ノ茶」を設定することで上林の茶を別格とし、この茶師を宇治茶業界の中軸に据えたもの。第三条からは、当時の宇治茶業界における森氏を上林の脇役と位置付けた利休の意図的な施策を読み取ることができ、第四条の「座中の法度」については、これを破った者は「無足」となすという規定だが、この法度の主たる標的は、古参の茶師森氏に向けられていたと考えることができよう。それは、とりもなおさず、秀吉政権下の宇治茶業界における上林の勝利を確定的なものにするため、千利休が実行した施策の一つにほかならない。

千利休は秀吉の茶頭として、宇治茶業界の統制に強力な姿勢で臨んだ。それは、後世に伝えられるような「御茶吟味役」などという生ぬるいものではなく、絶対的な権勢でもって天下を一統した「秀吉」そのものであったといえよう。その利休の演出に主役として用いられたのが、新興の茶師上林であった。以後、宇治茶は、この上林を中心に展開し、次代の徳川政権がこれを体制的に確立することになるが、その基調は、すでに利休時代にあったとみていいだろう。見方によれば、近世宇治茶業界の骨格は、千利休を茶頭とした秀吉によって形成されたといっても過言ではないのである。

茶を通じて利休と関わりをもった人々は、堺の町衆や武将をはじめとして、おびたしい数に上るが、宇治茶という世界にかぎった場合、そうした人間関係の大半は、茶詰めという一事に介されて見いだされることが多い。所望に応じて茶の優品を斡旋する利休の姿勢には、たしかに宇治茶業界の統制者としての側面は消し難い。しかし一方で、茶というモノを介した人と人との関係は、ともすれば「秀吉」という権力体系からはみ出した交情を生みだしていく。そこには、上林の茶「極上」が代表する宇治茶をこよなく愛した「天下一の茶湯者」利休のもう一つの顔があった。

第4節 天下統一期の宇治業界と茶師（茶匠と茶師）

担当 谷端 昭夫

a 堺の茶の湯

天文年間（一五三二～五五）、「茶の湯」と呼ばれる新しい喫茶のスタイルが流行をはじめ。日本の伝統文化として代表的な「茶道」のはじまりである。それまで中国産の茶器を使つての喫茶や「闘茶」といわれる茶の味や産地を競うゲームが主として行われていたのだが、「茶の湯」は料理と喫茶が組み合わせられ、茶道具を鑑賞するという新しい形で、主に京都、奈良、堺（大坂府）など経済的先進地域

を中心に広まっていた。

堺の豪商で茶の湯のリーダー的な立場にあった天王寺屋宗達は、台子に文琳、曜変天目という宗達自慢の名物茶道具で茶を呈していたが、その折には「御茶 別義 森、薄茶 別義ソ、リ 同」と、宇治の茶師森家で調整された茶を使っている（「天王寺屋会記」天文十七年十二月六日条）。また「宇治森来候、茶屋ニテ」（永禄三年正月二十七日条など）と、宇治の茶師をもてなしたこともあった。宇治茶を納入する茶師と茶人の密接な関係を読み取ることができよう。この時期の茶会記には「無上」「五百茶」「別義無上」「古茶」「新茶」などの種類が記されている。さらに、山上宗二の会では「森・上林兩人之極ヲ引而、各々チガイ候、宗及ばかりのミあて侯也」（「天王寺屋会記」天正九年二月十三日条）とあり、茶の味を飲み当てるゲームが行われていた。

b 織田信長の茶の湯・茶道具と宇治の茶師

一五六六年（永禄九年）、尾張（愛知県）の大名織田信長が足利義昭を奉じて上洛し、新たな政権を樹立する。京都で名物茶道具に出合った信長は、茶の湯に強い関心を抱くことになった。信長がまず行ったのは、すでに入手が難しかった名物茶道具を強制的に徴発することであった。権威を背景に二度の強制入手（「名物狩り」）を実施している。その後は最高権力者・信長に取り入れるためか名物茶道具の進上相次ぎ、それにつれて「茶の湯」は周辺の大名家・武将たちの間にも広がっていった。

一五七四年（天正二年）三月、信長は奈良正倉院の名香「蘭麝待」を切り取るために奈良へ赴く。「蘭麝待」の切り取りは時の最高権力者だけに許された特権であったから、第一人者として認められたことを示している。切り取り後には「森所ニテ御膳ヲ上申候」（「天王寺会記」天正二年三月二十七日条）と、宇治の茶師森家を訪ねたことが知られており、森家は信長から扶持を与えられるという格別な関係にあったようだ。

この頃、宇治では「覆下」と呼ばれる特殊な茶樹の栽培法が行われていた。もとは霜よけのためであったが、後には茶園を藁・笹などで覆って人工的に陽光を遮断して良質の葉茶を栽培することになった。この「覆下」によって宇治は他地域の茶とは格段に違った茶を作り出すことになり、茶産地として絶対的な地位を保つことになった。

c 豊臣秀吉・戦国大名と千利休と茶の湯の普及

一五八二年（天正十年）、京都本能寺で横死した織田信長の後を継いだ豊臣秀吉も茶の湯に力をそそぎ、信長の茶頭であった千利休を登用して茶の湯を担当させたこともあり、この時期、一層の発展をとげる。これに応じて宇治の茶は重要度をました。秀吉は「宇治以外の茶を宇治茶と号して商売をしてはならない」と、宇治茶を特別に保護し、さらに森家ではなく上林家の保護を明瞭にしている。

この頃、宇治を訪れた京都の公家吉田兼見はその日記に、「上林所見物、火焙炉四十八これ在り、茶誘の者、五百人ばかり在るべきか、宇治一番の繁昌」とし、続いて訪れた森では「中々上林三分一の体なり」と比較していた（「兼見卿記」天正十三年正月五日条）と記していた。宇治では上林家が他の茶師を圧倒していたのである。

【千利休】

一五八四年（天正十二年）三月二十四日付の利休書状には、「秀吉の松花、常林壺、公方壺、楊柳壺の茶は森家で詰めた」とある。さらに「羽柴中三郎様の壺四、浅野幸長殿の壺四、宇喜多秀家の壺は宇治の三入へ渡したが、山内一豊の壺は来なかった」と記したものもあるから、利休は秀吉や諸大名の茶壺を宇治に送って葉茶を詰めさせていたことが知られる。宇治における茶の栽培状況、吟味、茶壺への詰めなど全般にわたって利休が関与していたことが考えられる。利休が「御茶吟味役」といわれる所以である。利休は京都、大坂の数カ所に家屋を所有していたが、天正十年頃に京都山崎城内に

建築したとされる二畳敷の茶室「待庵」が付近の禅宗寺院「妙喜庵」内に移築されて現存している。

d 禁裏・公家の茶

一五八五年（天正十三年）、新たに関白となった豊臣秀吉が京都御所内小御所で正親町天皇や次期天皇に予定されていた誠仁親王などに茶を呈している。この折は、その年の新茶を始めて味わう口切りの趣向で「きぬた茶壺」を持参していたのだが、茶壺はのちに天皇に進上されている。「きぬた茶壺」は翌年、茶を詰めるために公家の勸修寺晴豊が受け取りに来ているから宇治に送られたのであろう。禁裏での茶会を機に公家の間にも「茶の湯」はひろまっていた。

第5節 外国人のみた宇治茶

担当 吉村 亨

この時代、つまり中世から近世への転換の時代には、多くの宣教師が布教を目的として我が国を訪れ、長文にわたる報告書を書き残した。ルイス・フロイスの『日欧文化比較』や『日本史』、ジョアン・ロドリゲスの『日本教会史』、ヴァリニャーノの『日本要録』、アビラ・ヒロンの『日本王国記』などはその代表的なもので、日本の茶はもちろんのこと、宇治茶に関する詳細な記事を見出すことができる。

茶に関するこうした記録類のなかで、その記述内容の詳細さということからも最も注目されるのが、ロドリゲスの『日本教会史』である。日本人が「茶という飲みものに大いに心をこめ礼法をつくして」いる様子に目をみはり、この民族と茶のかかわりを鋭い観察力をもって書きとどめたロドリゲスは、一六〇〇年前後、つまり天正末年から慶長年間にかけての主要な茶の栽培地であり供給地である「宇治 *v gi* という広邑（ヴィーラ）」の状況を、その書物に克明に記した。

この広邑には茶を作る主な頭領が十五人か二十人はいるであろう。そこには五、六千人以上の者が雇われて集っており、ある者はその葉を摘んで焔炉のところへ集めるために働き、ある者は焙る仕事に、またある者はその他の仕事に従う。

ロドリゲスのいう「焔炉」というのは、蒸し葉を乾燥させるための焙炉のことをさしているのだろう。

これらの焔炉はきわめて大きな部屋に置かれ、つぎつぎに開け放たれたいろいろの部屋に、百七十以上の焔炉を備えた家がある。そこには千人以上の人がいって茶を焙るが、他にはわずかな人数のところもある。

前節の吉田兼見の日記でみたように、「宇治一番の繁昌」といわれた茶師上林の製茶場には四八の焙炉があり、五〇〇人ほどの茶撰人がいたという。ロドリゲスがみた宇治の製茶場の風景は、おそらく兼見のあと暫くたってからの様子で、その間における宇治茶業界の急成長ぶりが想像されるものの、やはり焙炉の数が三倍以上の一七〇余、季節労働とはいえ雇人が五、六千人という数字には、やはり外国人特有の誇張が感じられる。ただ、「茶を作る主な頭領」が一五人か二〇人ぐらいいたというのは、寛永年間にかけての茶師の活動を考えた場合、かなり実情にみあった観察というべきだろう。こうした宇治のヴィーラ（広邑）にあつて、政治的にも絶大な勢力を有し、また茶師の頭取として茶業界の中枢に位置したのが、他ならぬ上林一族であったことは、あらためて言うまでもない。

当時の宇治でくりひろげられた茶樹の植栽から碾茶（抹茶）の調製にいたる工程のなかで注目されるのが以下の記述である。

使用に供せられる新芽は、非常に柔らかく、繊細で、極度に滑らかで、霜にあえばしぼみやすく、害をこうむるので、主要な栽培地である宇治の広邑では、この茶の作られる茶園なり畑なりで、その上に柵をつくり、葦か藁かの蓆で全部をかこい、二月から新芽の出はじめる頃まで、すなわち三月の末まで霜にあつて害を受けることのないようにする。

今日も碾茶・玉露の茶葉育成には必ず架設され、かつては宇治の御茶師仲間以外での使用が制限されていた覆下茶園での栽培光景である。『言継郷記』天正四（一五七六）年八月十二日条にも「甲斐守ハ茶ノフホイ（覆い）細工也」とあり、ともに宇治茶の世界に特徴的な、覆下栽培に関する早期の史料として注目される。

『日本教会史』が書かれた時期は、ちょうど、宇治茶業界の大きな転換期にあたっている。それは上林氏の台頭とその地位の確立という事柄に象徴されるが、覆下栽培をはじめとする新しい技法を茶園経営のなかに積極的に導入するうえで、この上林氏がやぶさかであったはずはない。堀・森氏などのように、中世の茶業界を担い、伝統的な茶園経営によって宇治茶を育ててきた旧来の茶師に比べ、新興の茶師上林のほうが、宇治茶の歴史の長さや伝統の重みに制約されず、新しい技法の成果を存分に活用しえたと考えるほうが妥当である。秀吉・家康の政権下で、「茶を作ることに他よりすぐれているという評判を持つ」って庇護され、「きわめて良い土地の収益と、その他の恩恵と特権」を付与された「彼」こそ、上林その人にほかならない。吉田兼見をして「宇治茶所」といわしめたその地で、天下殿秀吉に叱咤激励された「宇治一番の繁昌」上林氏。それは、旧体を無視はしないが決してそれに束縛されることなく、積極的に新しい技法を茶園経営のなかに導入し、品種の改良にも努めた新興茶師の姿である。ロドリゲスのみた宇治のヴィーラ（広邑）とは、まさにこの上林氏を軸にして統轄され、宇治茶が、名実ともに日本の茶の代名詞となりつつある「茶所」のありさまであった。

第5章 江戸幕府と宇治茶業

第1節 宇治代官と両上林代官家

担当 坪内 淳仁

宇治茶師のうち、上林峯順家(門太郎家)と上林竹庵家(又兵衛家)は、徳川幕府によって知行地を与えられた士分であった。

峯順家の初代・久茂(-1606)は、上林久重(-1589)の長男で、豊臣政権時代から知行を宛がわれ、製茶に関する件にも従事していた。知行地は、徳川政権になっても踏襲され、代々、宇治郷に居住して、宇治郷内およびその他におよそ500石を宛がわれていた。もう一方の竹庵家初代・政重(-1600)は、同じく久重の四男で、はじめ家康に仕えて三河国に知行地を宛がわれていたが、宇治郷に移住したのを機に同郷などに300石の替地を宛がわれた(『寛政重修諸家譜』)。

両家とも製茶に関する仕事のほか、幕府の地方行政官の任務も行っていた。門太郎家は宇治代官として、宇治郷を含む山城・河内の村々を管轄していたが、享保4年(1719)、6代・久豊の時に先祖よりの借金を理由に罷免、改易となった。その後、宇治代官は、山城・大和・摂津・近江の村々を管轄していた又兵衛家7代の政武が担当することになった。しかし、政武も寛保3年(1743)に手代の者の越度によって、職を奪われ閉門となった(『寛政重修諸家譜』)。これにより両上林家による宇治代官の職は一旦終了し、門太郎家が寛政～天保期に代官職に復活するも、他の時代は別の者が勤めた。なお、宇治郷では当初、総石高の約90%が年貢として徴収されていたが、寛永13年(1636)、屋地子の免除と共に年貢の半減という措置がとられた。

第2節 さまざまな茶師と三仲ヶ間

担当 坪内 淳仁

上林一族の茶師は、門太郎家、又兵衛家のほかに、久重の次男味卜家、同三男春松家、峯順家の分家である平入家があった。この他にも、宇治郷だけでなく槇島村の辻宗二家、大鳳寺村の宮林有齋家などがあった。また、白川金色院周辺の僧坊に関係する尾崎坊有庵家や離宮下社(現宇治神社)の神官でもあった長茶宗味家など、その出自もさまざまであった。

そして、茶師は「御物御茶師」、「御袋茶御茶師」、「御通御茶師」の三仲ヶ間を形成し、「御茶御用方」であった上林門太郎家と上林又兵衛家のもとで御茶御用を勤めた。各仲ヶ間ではそれぞれ2名ずつの「年行事」を設定し、茶師間の連絡や京都所司代等への各種儀礼が行われた。また、三仲ヶ間とは別に非常用の茶を作ることなどを目的とした御控茶師(平茶師)も置かれていた。なお、御茶師は御茶御用の上では両上林家によって差配されていたが、宇治郷の住人としては、他の人々と同様に京都町奉行所の管轄下にあった。

江戸時代中期頃の「御物御茶師」は、上林味卜など11名によって構成され、各々決った個数の銘の付いた茶壺に茶詰を行った。「御袋茶御茶師」は、上林牛加など9名で構成されていた。彼らは、上林又兵衛が詰上る「紅葉山御宮御壺」へ茶詰をする者たちであった。「御通御茶師」は、上林権七ほか36名が記載されている[「同所(宇治)御物并御通御茶師之事」(『京都御役所向大概覚書下巻』所収)]。

各御茶師の構成員や人数は、時代によって変遷があった。例えば、文化年中の御袋御茶師には、長井仙齋や吉村道與らに替わって、佐野道意、竹田道雲らの名が見える。同様に、御通茶師の人数も37名から14名と激減していた[「嘉木誌」(宇治市歴史資料館編『収蔵文書調査報告書6 上林春松家文書』所収)]。

三仲ヶ間は、いつ頃から形成されたか不明である。しかし、幕府の御茶御用が制度化されていく過程で形成されていったと理解されている。また、御茶師の経営的疲弊のために幕府や各大名家とのつ

ながりを密接にし、強力な支援を求めるための装置であったとも解されている。実際、茶師には、江戸時代の初期から多額の借財があった。幕府からの借金だけでも、その額は膨大なものであった。それは両上林家も同様で、六郎家では一時期それが理由で改易ともなっている。さらに茶師らは、幕府だけでなく、出入りの大名家からも借財を重ねたため、経済的疲弊は強かったようであるが、反面それは幕府等による公的資金が茶師に投入されたと見ることもできる。

参考文献：『宇治市史 3』（1976年）、宇治市歴史資料館編『宇治茶の文化史』（1993年）、同館編『緑茶の時代』（1999年）

第3節 茶匠と茶師

担当 谷端 昭夫

a 大名茶の湯の定着

秀吉の後に徳川家康が幕府を開くと、家康は宇治郷を直轄領に指定し、茶師の上林家を代官として支配させている。宇治茶の育成を図ったのである。幕府は引き続いて葉茶の良否を検分・指導し、茶を試飲する「御茶吟味役」を派遣している。吟味役は室町時代から設置されていたことが利休の事例からも明らかであるが、なお武野紹鷗、北向道陳、千利休、古田織部らが任じられたとされる（「上林前代記録」）。古田織部の京都屋敷にあったとされる三畳大目の茶室「燕庵」が茶家の藪内家内に移築されたと伝えられ、炎上するたびごとに忠実に再現されて現存している。

その後、幕府は新たに京都伏見奉行小堀東遠江守正一を任じ、宇治茶を幕府に上納させることになった。大名茶人遠州は自ら行った茶会に宇治の茶師、上林（峰順、竹庵、平入、三入、春松、味ト、又兵衛、宗斎、永順、又十郎）のほか長井貞甫・星野（宗以、宗伴、宗仲）・竹田道雲らを招いていた。小堀正一は伏見奉行所内をはじめとして京都市中に数か所の屋敷を持っていたが、大徳寺龍光院内に建立した坊舎の茶室「密庵席」が現存し、のち新たに建立した山内の孤蓬庵には十二畳敷の茶室「忘筌席」が残されている。

さらに一六二六年（寛永三年）、幕府は一〇八代後水尾天皇を京都の出城二条城に招いている。主に準備を担当した小堀遠州は、宇治茶「数百斤備へらる」と準備をしていた。この小堀遠州のあと、もと幕府の老中をつとめた淀藩主（京都府）永井尚政を「御茶吟味役」任じ、さらに京都所司代、幕府直属の御数寄屋衆などに引き継がれることになった。

【茶銘の登場】

この時期、宇治茶園における碾茶の差別化が進行している。それまで「極上」をはじめ「初昔、後昔」など、主として品質の相異が基準になっていたのに対して、茶園で生産される碾茶に各茶園独自の名前すなわち「茶銘」が付けられるようになった。すなわち「宇文字、白昔、鷹爪、大祝白、屋敷白、一文字昔、千鳥昔、初昔」（『隔莫記』）などである。商品作物として価値を主張し始めたものと考えられよう。江戸時代初頭には、細川三斎、金森宗和など、当時著名な茶人たちによって碾茶に固有名詞が付けられるようになったのである。茶の湯が一般化するとともに、より良質な茶が要望された結果だったのであろう。

b 徳川将軍家・禁裏・大名の茶壺

【大名の茶詰】

将軍家用の茶は「お茶壺道中」と俗称される一行によって、当初は甲斐（山梨県）を経て江戸へ、後には直接江戸城へ運び込まれたが、諸国の大名たちも宇治で茶を購入していた。上林三入家への書状（島山記念館蔵「上林三入家文書」）を見ると、日向延岡有馬家、飛騨高山金森家、津和野亀井家をは

じめとする全国約六〇家の大小名・旗本からの詰茶に関する内容で占められている。かつて日本に滞留したイエズス会宣教師ジョアン・ロドリゲスは「日本国中からその地に七、八千個も」宇治に茶壺が集まったとしていたが、あながち誇大な数ではなかったであろう。

【公家の茶】

寛永年間（一六二四～四三）を中心とした文化サロンの中心的な人物であった後水尾院は、門跡・公家らを招いた茶会をたびたび開催していた。伏見区の稲荷神社お茶屋、府下水無瀬神宮の「燈心亭」はその遺構だとされている。そこでは「御茶三入初昔」（『隔蓑記』承応二年十月七日条）や、他の茶会では「上林三入 初昔白」と「星野宗以（仲か） 後昔白」などが使われている。さらに「濃茶二十服」が点てられたこともあった。

【後西院】

百十一代後西天皇は自邸で「御茶御試」の茶会を行い上林竹庵・星野・春松・八島の初・後昔を飲み比べた（貞享元年五月十六日条）。禁裏などへ茶を届けていた宇治の茶師四家の茶が試し飲みをされたのである。この時期、禁裏や上皇らの間では口切り茶会が定例化・儀式化していたとしてもよい。「禁裏法皇御所御茶壺之事」（『京都御役所向大概覚書』）によれば一七一五年（正徳五年）には禁裏の「延命壺」など八個の茶壺に黄金一枚で茶を詰めたのは上林門太郎・又平衛・三入、星野宗以、木村宗二、法皇御所では上林又平衛・尾崎有庵・星野宗以に加えて上林三入・長井仙齋らであった。

c 千家の茶

一七〇一年（元禄十四年）、京都の茶人久須見疎安が出版した『茶話指月集』には「予、かつてもちの鳳団を試み侍りしか、近世宇治の極品におよばず、むへ也」とあり、宇治の茶が如何に優れていたかを述べている。

千利休の子である少庵は上京の本法寺付近に居を構え、茶の湯の宗匠として過ごすことになるが、ここには、かつて利休が居宅に造立した書院茶室「残月亭」や三畳大目の「不審庵」が再建され、その子宗旦は一畳大目という極小の茶室「今日庵」を、さらに宗旦の次男宗守は自邸内に茶室「官休庵」を造立して茶の湯の宗匠となった。その子孫たちによって一七三五年（延享二年）、利休の子孫たちの宗匠家によって「七事式」と呼ばれる七種類の新たな式法が創案された。この内「茶カフキ」は三種の茶を飲み比べるものだが、これは宇治の茶師上林と竹田製の茶が使われることが決められていた。「茶カフキ」に類するものとしては、はすでに室町時代以前からの「闘茶」があったが、抹茶を飲むという茶の湯の基本的なあり方に、宇治の茶師による茶の味を飲み比べるといった抹茶そのものに焦点をあてた茶の式法が生まれたのであった。茶の湯の世界で指導的な役割をになった千家の宗匠たちによる新たな式法は全国に広がり、宇治の茶の一層の普及を促したといえるだろう。

第4節 御茶壺道中と御茶詰

担当 坪内 淳仁

毎年初夏、将軍家用の御茶壺が江戸と宇治を往復し、宇治で御茶詰が行われた。いわゆる御茶壺道中である。

御茶の摘み初めは立春より80日目の頃で、これより26日目には京都所司代屋敷において京都両奉行も立会いのもと、「宇治御茶御試」が行われた。御茶壺の宇治への到着は、御試から12、3日目のことで、例年4月末から5月上旬の頃であった。御茶壺には、採茶使として徒頭や茶道頭などが同道した。御茶詰は御茶壺到着の9日目に行われた。御茶詰は、採茶使立会いのもと行われ、享保の改革以前には銘のついた御茶壺のほか、多くの御壺に詰められていた。御茶詰日からおおそ7日目に一行は宇治を発ち、土用2日前に江戸に到着した〔「同所（宇治）御物并御通御茶師之事」（『京都御役所向

大概覚書下巻』所収)〕。

御茶壺道中のルートは、東海道、中仙道、甲州街道であった。どのルートを通るかは時代や年代によって異なった。また、御茶壺の通行は、撰家・宮門跡に準ずるとされたため、家格によっては大名であっても、その通行を優先させる必要があった。

なお、御茶詰の御茶料は、容量に関係なく御壺1つにつき大判一枚が支払われる大判詰(黄金詰)と容量に応じて支払われる価詰(勘定詰)とがあった。しかし、幕府による金の改鑄によって、その価値が下落したことや諸物価の高騰は、御茶師疲弊の原因の1つにもなった。

第5節 大名と茶師

担当 坪内 淳仁

江戸時代初頭の各大名と茶師との書状を見ると、大名から茶師へかなり具体的な茶の好みなどに関する指示がなされている〔宇治市歴史資料館編『大名と茶師』(1993年)〕。時代が下り、御茶詰が儀式・制度化しても、茶師は、それぞれの由緒によって各大名や公家、寺院などに出入りし、御茶御用を勤めた。茶師の間には、この利権をお互いに侵さない内約もあり、大名家から扶持を得たり、藩内における独占的な茶販売の特権を得たりした茶師もあった。

例えば、尾張徳川家の御用を勤めたのは、御物茶師であった上林春松家と尾崎坊有庵家であった。両者は、隔年で尾張徳川家の御用を勤めたが、幕府の御用同様、御茶壺数は享保の改革を境に減少した。さらに、藩財政の悪化による行財政改革の中、御茶御用自体も仕分けの対象となった。こうした状況の中、茶師両人は普段からの藩主や藩上層家臣団への儀礼、さらに毎年茶壺と共に宇治へ登る御数寄屋頭に対し、過剰とも言える接待で饗応することを欠かさなかった。この儀礼や接待によって、茶師らは尾張藩側の窓口であった御数寄屋頭を懐柔し、茶料の前借や茶詰の減少政策取消といった尾張藩との交渉を有利に進めた〔坪内「宇治茶師と尾張藩」(岸野俊彦編『尾張藩社会の総合研究《第三篇》』、2007年)所収)〕。

また、阿波・蜂須賀家の事例では、同家の出入でもあった上林春松が、阿波藩主の宇治御成に際して、直接接待した様子を垣間見ることができる。こうした大名家と茶師との関係は、「茶師という大名家に付属し展開した得意な集団のあり方は江戸時代社会の特質を考える上で注目される」と、重要な指摘がされている〔徳島市立徳島城博物館編「大名の旅 - 徳島藩参勤交代の社会史 - 」(2005年)〕。

なお、饗応は、おおむね茶師の自宅内の広間などで行われた。居宅内では茶会も催され、御数寄屋頭が宿泊できる部屋などもあった。茶師の居宅内には、プライベートや作業場といった空間だけでなく、饗応にも耐えうるようなある種パブリックな空間が備え付けられていたことがわかる。

参考文献：『宇治市史3』(1976年)、宇治市歴史資料館編『宇治茶の文化史』(1993年)、同館編『緑茶の時代』(1999年)

第6章 江戸時代中期以降における宇治近郊の茶の流通

担当 坪内 淳仁

江戸時代中期になると、農業技術の進歩や貨幣経済の浸透などにより、農村内で商品生産が展開された。そして、これらを扱う新興商人が台頭し、既存の流通システムとは異なった新しい商品流通システムが展開されていった。また、城下町などの都市部では、様々な商品が流通し、特に大都市江戸や大坂では、早い段階から問屋仲間が成立していた。

茶についても、江戸の茶問屋であった山本嘉兵衛は、湯屋谷村の茶問屋組(山徳組)と強固な取引関係をもち、大坂からの船積みで江戸へ煎茶を送っていた(『宇治田原町史第一巻』、1980年)。また、信楽地域においても朝宮村などを中心として煎茶が生産され、流通した。さらに安政6年(1859)に横浜が開港され、海外との貿易が始まると、土山や水口などの製茶業者は蒲生郡の茶商人と契約し、茶会所を設置して流通の統制を図ったようである(『信楽町史』、1957年)。

宇治の近郊においても、江戸時代中期以降には、こうして生産された茶が商品作物として、幕府の御用御茶詰以前に消費地へ販売されていた。この事態に宇治茶師らは、諸国の茶商売の者を引き受けて、自宅に逗留させ、御用前にもかかわらず新茶を差し出す心得違い者は不埒であるとし、幕府にその統制を触流すよう出願した。さらには、諸国茶店などへ「茶製人、又ハ茶撰女等」が出向くことは、渡世とは言いながら不埒であるため、急いで引き戻す件についても、同様にし出願したのであった。

これにより幕府では、近来宇治郷の外で茶製する者が、御用前にも憚らず新茶を他国へ売り広めていると聞く、今後は御用茶詰が済むまでは、「挽茶は勿論、煎茶たり其他所へ売出」すこと致す間敷くようにと触れ出すのであった。同種の御触は、江戸時代後期に数回に渡って出され、山城国宇治郡、久世郡、綴喜郡、相楽郡に加えて近江国甲賀郡、栗太郡の内、「茶作人」ある村々へ触廻しされていた。しかしこの統制は、同種の御触が数度出された事からも、あまり功を奏していなかったと考えられる。

さらに、宇治茶師らは、天保12年(1841)に宇治や京都・大坂に諸国の茶商売人、茶作人を統制するための「茶会所」の設置を幕府茶道に出願した。同様に、嘉永7年(1854)11月付の上林牛加による願書でも、御用御茶の非常時に備えて特別に茶園に覆掛を許可された場所以外でも覆掛がされ、さらに御由緒もない者共が御茶師に似た苗字を名乗って、諸国へ新茶を積み出し、かつ、欲情に拘り他所の茶までも宇治と唱えて売り渡している。よって、三都において「取締用所」の設置を許可されるよう願い出していた。そして、茶頭取両人差出の「宇治製茶取締仕様書」には、宇治やその近郊で茶を作る者、三都や諸国へ茶を積出す茶商人の人数を定めるなどして、御茶師御用残茶や控茶などを正路に売買するシステムの構築とその支配を許可下さるよう件が記されている〔「挽茶要用控」(『升半茶店史』、1971年)所収〕。

宇治近郊で特別に覆掛けを許可された茶園をめぐる御茶師とのトラブルは、宝暦8年(1758)にも起り、これによっていわゆる平茶師らが確定されていった(『宇治市史6』)。その後も平茶師は、御控御茶師と名称をかえ、御茶師公認のものとなった。しかし、彼らも一面では御茶師の統制化にあるような形をとるが、その一方で新興の茶商人とも結びついた。その一例を名古屋の振興茶商人升屋半三郎との関係にみることができる。

升屋は、江戸時代後期、名古屋における宇治製挽茶の独占権をめぐる、尾張藩出入りの茶師・尾崎坊有庵と対立した。升屋では、名古屋に宇治製挽茶を円滑に供給するため、木幡村の平茶師・松尾嘉平治を介して同村へ子息を移住させる計画を立てる。だが、この計画は土壇場のところで、成立しない。その背景には、御茶師ら出願による統制があったが、平茶師が名古屋の新興茶商人と提携し、

商売を成立させようとした事実を知ることができる〔坪内「名古屋の宇治製挽茶販売をめぐる新興茶商人と宇治茶師」(岸野俊彦編『尾張藩社会の総合研究《第四篇》』、2009年)所収〕。

このように見てくると、宇治近郊の山城南部や近江南部では茶産地が拡大し、これを商品として扱う新興茶商人が台頭していたことを窺い知れる。そして、彼らは独自の商品流通システムを持ち、三都や諸国の消費地に向けて「宇治」と唱えた茶を販売していた。

参考文献：『宇治市史 3』(1976年)、宇治市歴史資料館編『緑茶の時代』(1999年)

【追加資料】近代の京都茶業

担当 寺本 益英

19世紀はじめの京都茶業の状況をみると、宇治は将軍や諸藩の大名向けに抹茶を中心に生産を行い、宇治田原や和束など南山城の新興産地は、煎茶生産に力を入れ、江戸商人と結びついて発展していた。

19世紀半ば頃になると宇治製法が関東の狭山や東金にも広がり、最大の消費地江戸において供給過剰から茶価低落の傾向が見られ、宇治田原郷を中心とした南山城の独占的地位は崩壊しつつあった。

こうした中1859(安政6)年、日本は開港に踏み切り、生糸とともに茶(煎茶)が重要輸出品として脚光を浴びるようになる。

明治維新を迎え、幕府や諸藩の保護を受けてきた宇治茶師たちは後ろ盾を失い苦境に陥るが、生産の中心を抹茶から玉露に切り替え、国内市場の開拓で活路を見出した。これに対し南山城は、輸出向け生産に力を入れるようになった。

さて日本茶の重要な輸出先はアメリカであった。開港から第一次世界大戦期まで、日本で生産された茶の60~80%はアメリカで消費された。幕末~明治前半期の南山城においても、アメリカ向け輸出を意識した茶園開発が進み、大規模経営もみられるようになった。

開港当初、南山城の茶は木津川・淀川経由で大阪に運ばれ、そこから海路で江戸の茶商が開港場の横浜に輸送された。その後1868(明治元)年神戸港が開港すると、南山城産の茶の輸出港も神戸へと移っていった。

明治政府は国策として茶業を奨励した。1874(明治7)年、内務卿大久保利通によって内務省勸業寮製茶掛が設けられ、茶の生産と貿易に本腰を入れるようになる。また万国博覧会に積極的に出品し、海外での知名度向上をはかるとともに、国内では内国勸業博覧会や製茶共進会など、生産者を対象としたコンクールを開催し、品質向上に努めた。ちなみに、1879(明治12)年横浜で開催された第1回製茶共進会では、宇治製茶が特別一等賞を獲得している。近世以来の技術の蓄積により、明治初期の宇治茶は高品質を維持していたと考えられる。

1884(明治17)年、柴崎久五郎が京都府相楽郡茶業組合録事となり、煎茶の製造と品質改良に尽力し、アメリカへの輸出拡大に力を注いだ。その後1894(明治27)年には、山城茶製師同盟会会長となり、茶の加工技術者の育成にも貢献している。

ところで明治期の茶貿易の形態は居留地貿易であった。これは通商条約で定められた外国人居留地において、外国商館と売込商、引取商との間で行われる貿易取引をいう。しかし開国後間もない日本は、貿易の知識やノウハウを持たず、輸出品は不当に安く買い叩かれ、輸入品は不当に高く売りつけられた。このように居留地貿易は日本にとって甚だ不利であり、日本人の手による輸出(直輸出)を行うことが悲願であった。京都の茶業者たちは積極的に直輸出に取り組み、例えば永谷武右衛門らを中心に1871(明治4)年、山城三郡茶商社が設立され、その後1885(明治18)年には、伊東熊夫を社長として、山城製茶会社が設立される。しかし両社とも資本力が弱く、茶価の急落に対処しきれず、短命に終わっている。直輸出比率が60%程度にまで上昇したのは、関税自主権が完全回復した1911(明治44)年頃のことであった。

19世紀末から20世紀初頭にかけての製茶輸出港の双璧は横浜と神戸で、横浜港からは1万2,000トン、神戸港からは6,000~7,000トン程度輸出されていた。しかし1899(明治32)年清水港が正式な開港場に指定され、1906(明治39)年には日本郵船の米国航路が開かれると、外国商館も横浜・神戸から続々と静岡に移転し、清水港からの輸出が急激に伸びてゆくことになる。また清水港の発展に

歩調を合わせ、茶産地が静岡に集中してゆく。すなわち、明治後半期のシェアは30%台であったのが、第一次世界大戦後は40%を超え、第二次世界大戦前には60%を占めるに至っている。なおこの間京都の占める割合は5%前後で、大きな変化はなかった。

日本茶のアメリカ向け輸出は、明治末年頃から衰退の兆しがあらわれ始める。その理由は、軽工業が台頭してきて一次産品である茶の重要性が低下してきたからである。第一次世界大戦期には、船舶の不足でインド・セイロン紅茶がアメリカに輸送できなくなった隙をつき、日本茶の輸出は急増するが、その反動は深刻であった。1920年以降第二次世界大戦勃発前まで、対米輸出量は恒常的に1万トンを割り込み、明治期の50~35%水準に落ち込んだ。

以上のような日本茶業をめぐる環境変化を前提に、京都の動向に注目すると、輸出港が清水港に集中し、全国生産に占めるシェアが高まってゆく中で、アメリカ向け輸出から撤退し、国内市場の販路拡大に注力するようになった。1892(明治25)年、小包郵便取扱制度が始まると、新聞紙上に郵送販売広告を掲載したり、特に交通の便の悪い地域に広告郵便を発送して注文を受けるなど、通信販売によるマーケティング戦略を展開してゆく。

1932(昭和7)年の京都における生産・流通の実態をみると、生産量1,668トン、移入量2,523トン、移出量2,199トン、輸出货量157トンという状況である。興味深いのは、生産量をはるかに超える移入が行われ、「加工地」として機能していた点である。移入先は静岡が圧倒的に多く、三重・奈良・滋賀など近隣産地もあったし、この頃から頭角をあらわしてきた宮崎・鹿児島といった南九州の産地の茶も増加傾向にあった。宇治茶とは、宇治周辺で生産された茶というよりも、宇治周辺で産出された茶に、全国各産地の茶が持っている個性を調和させ、よりおいしく引き立たせるようにブレンドした茶と呼ぶべきである。宇治や南山城の茶師たちは、他産地に追随を許さないブレンド技術を駆使し、高品質の茶を生産していたのである。

京都府商工会議所『宇治茶の調査』、1940年では、宇治茶の特徴について次のように述べている。

「味は濃厚であってしかも嫌味がなく、香気が芳しく豊かであってしかもやわらかい当たりである。ゆえに飲んで喉通しがよく、後口が爽やかであるから茶碗に濁りがなく、山吹色の透明であって滓が浮いたり底が濁りなどせぬ、見た眼が如何にも味覚をそそり、また煎がよく利き、4回目、5回目まで甘く飲める」

これが戦前における京都茶業の到達点であるといえる。

【追加資料】

担当 谷端 昭夫

茶の湯と海外貿易＝喫茶文化。南蛮貿易

15世紀～16世紀（室町時代）には中国・明との貿易によって絵画や水墨画などの書をはじめ、青磁・金属製品の香炉、花入、茶碗、さらに香合など漆製品が輸入され、これら唐絵・唐物を鑑賞しながら抹茶を飲むといった形の茶会が広がった。さらに16世紀後半（天正年間）に入ると、朝鮮半島から井戸茶碗などさまざまな種類の茶碗が輸入され、さらに南蛮貿易一すなわちヨーロッパ・東南アジアから輸入された水指、オランダ・デルフト産の器（香合・水指など）が日本各地の大名たちの茶会で使われるようになった。

これらは必ずしも喫茶用に造られたものばかりではなかったが、17世紀（江戸時代）には、ヨーロッパ、中国福建省景德鎮、朝鮮半島などに茶の湯用として注文して作られた抹茶用の器（染付・祥瑞の香合・水指など）が積極的に使われることになった。

茶の湯の政治的な機能

これらの茶道具は主として喫茶の場（茶会）で使われたが、時として政治的な意味合いを持つ場合があった。特に実質的な中央政権を樹立した織田信長は、戦国大名たちが所持していた希少価値を持った唐物茶道具を戦闘の末に召し上げ、また戦わずとも服属する証として進上させることを積極的に進めた。さらに戦闘などにおける功績の賞として茶器が与えられる場合もあったから、この時期には茶の湯や茶道具の価値が著しく高まったといえる。飲料として抹茶を飲む行為に政治的な意味合いが含まれるようになったのである。次代を継いだ豊臣秀吉も同様であった。

煎茶の流行

18世紀（江戸時代後半）には、それまでの抹茶に加えて、煮出した茶（煎茶）を飲む清楚な形の茶会が中国趣味を求めた文人たちによって京都、大坂を中心に広がった。煎茶専用の茶席が新たに創案され、種々の中国産文房具などを飾り、急須を使って染付・赤絵など中国産の小さな茶碗で飲まれたのだが、それは宇治の優良な葉茶を粉末にせず、煮出して飲むものであったから、新たに作り出された青製茶や玉露という吟味された茶が多く使われた。抹茶にならぶ喫茶法として、宇治茶の新たな需要を呼び起こした。

明治時代の喫茶

約300年にわたる江戸幕府が崩壊すると、茶の湯や煎茶を主として支えた大名や武士、それに連なる豪商、文化人たちは没落し、旧来の日本文化は壊滅的な打撃を受けた。宇治製の抹茶や葉茶を茶会で飲む形には大きな変化はなかったものの、旧来の文化として排斥され、その場は激減し、宇治茶は国内よりも海外への輸出に比重を移した。

江戸幕府に替わって新たに成立した明治政府の高官やこれに連なる財界人たちが茶の湯・煎茶を担うことになった。彼らは旧来の形での茶会を行う一方でガーデンパーティー形式など新たな茶会の形を発案し、広めていった。1930年（昭和の初め）までには、旧来の形も復旧し、新たな形の茶会も定着することになり、「茶道」および「煎茶道」として復興を遂げた。

近代の茶の湯と世界への普及

明治政府は西欧文化を積極的に取り入れたが、その過程で欧米人が日本を訪れることになり、主に茶の湯に注目することになった。ポルトガルの外交官モラエス（1854～1929）は1905年（明治38年）に「O culto do chá」（茶の本）をポルトガル語で執筆し、岡倉天心は米国ボストン美術館に在職中の1906年（明治39年）、茶道を中心として日本文化を紹介する「The Book of Tea」を刊行し、のちにスウェーデン語、ドイツ語、フランス語、スペイン語などに翻訳・刊行され、世界各国に広まった。

また、1911年（明治44年）には来日していたイダ・トロツィグ（1864～1943）が「Chanoyu : Japanernas Tecerenoni」（茶の湯）を出版している。茶道の歴史、点前、茶道具の扱いをも含めた作法書でもあった。

1938年（昭和13年）にスウェーデン・ストックホルムの国立民族博物館に茶室「瑞輝亭」を寄贈し、竣工式には当時のグスタフ・アドルフ皇太子夫妻が参列している。茶道が日本文化、精神文化として海外にも紹介されることになった。

現在では、英語、フランス語、中国語などで茶道を紹介する出版物が刊行され、千利休の子孫である茶道裏千家によってニューヨーク、ホノルル、パリ、ロンドン、ミュンヘン、フィンランド、サンパウロ、北京、天津などの都市に茶室が建設され、これを中心に茶道が広まり、今日では北米、中南米、アジア、オセアニア、アフリカそしてヨーロッパへと広がり、世界30数か国、100か所ほどの都市に裏千家の拠点が設けられ、茶道が各国の文化に影響を与えている。宇治製の抹茶が各国で使われていることは言を俟たない。